

令和5年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立拝島高等学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）
- (2) 事務局の構成 教諭（総務担当）＝事務局長 計1名
- (3) 内部委員の構成
校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭（3学年主任、2学年主任）、
主任教諭（教務主任、生活指導主任、進路指導主任、1学年主任） 計9名
- (4) 協議委員の構成（氏名の掲載も可）
昭島市子ども育成課係長、昭島市多摩辺地区補導連絡会委員長、昭島市自治会連合会第10ブロック
顧問、人権擁護委員、昭島警察少年係係長、昭島市立中学校長（2名）、PTA会長 計8名

2 令和5年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年6月9日（金）内部委員9名、協議委員7名
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出
学校経営計画、昨年度の学校運営連絡協議会の課題
本校の現状と課題等説明、意見交換
 - 第2回 令和5年11月30日（木）内部委員9名、協議委員4名
これまでの教育活動に関する報告
協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価の内容検討、協議
 - 第3回 令和6年2月28日（水）内部委員9名、協議委員7名
学校評価の報告及び学校運営に関する提言、協議
次年度に向けた方向性の確認
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和5年6月9日（金）内部委員1名、協議委員2名
学校評価の基本方針の確認、昨年度の学校評価結果の分析・考察
今年度の学校評価の実施に向けた検討
 - 第2回 令和5年11月30日（木）内部委員1名、協議委員1名
今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討
 - 第3回 令和6年2月28日（水）内部委員1名、協議委員2名
アンケート集計結果の分析・考察、課題の整理

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・12月 全校生徒 対象：735人 回収：711人 回収率：96.7%
 - ・12月 保護者全員 対象：735人 回収：244人 回収率：33.1%
 - ・12月 地域（近隣商業施設） 対象：36件 回収：16件 回収率：44.4%
 - ・12月 教職員 対象：40人 回収：35人 回収率：87.5%
- (3) 主な評価項目
 - ・学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備、
ライフワークバランスの推進、超過勤務などの評価項目を設定しアンケート調査を実施した。
- (4) 評価結果の概要（校長や学校全般への意見・提言内容）
 - ・生徒はおおむね本校の教員の授業について満足している。
 - ・生活指導は、保護者から80%以上の支持率を得ているが、生徒の中には厳しいと不満をもつ者も多い。
携帯電話の使用規定についての意見が多く見られた。
 - ・校内における取組について、そもそも知らない保護者や地域の方の割合が多かった。
- (5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）
 - ・「生徒による授業評価」の実施等により生徒の声を聞くとともに、教科担当者が指導計画、評価等につ
いて更に説明を行うことが大切である。
 - ・学校における教育活動を、学校外に周知していくことが必要である。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・生徒の授業についてのアンケート結果から、授業改善に向けた校内研修の実施、充実が必要であると認識できた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・近隣の住民は、学校の教育機能をより一層活用したいと望んでいることが分かった。
- ・地域の人材活用を一層推進するとともに公開講座等の拡大・充実が必要である。
- ・より適正な評価を行うためには、協議委員に対して、もっと情報提供すべきである。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

(1) 学校運営

- ・生徒・保護者に対して、機会があるたびに学校の教育方針を説明し、理解を得る。
- ・教職員に対して、学校の教育方針や教育課題の共通理解と、それに基づく教育活動の充実に向けて、研修会や職員会議等で繰り返し説明し、進捗状況の確認や情報共有を行う。
- ・本校について広く周知するため、評価報告書の抜粋版を本校ホームページに掲載する。

(2) 学習指導

- ・現在取り組んでいる下位層向けの基礎ゼミを継続するとともに、中上位層向けの発展ゼミについて、分野や内容を工夫し、より多くの生徒が学力向上の場として利用できるよう、見直しを検討する。

(3) 生活指導（学校行事・部活動含む）

- ・教職員が指導する際の基準と対応の統一を徹底し、身だしなみ指導や遅刻指導の減少を目指す。
- ・生徒が校則の改正に向けて積極的に動けるよう環境を整備し、生徒会活動や生徒総会において活発な議論ができるよう、適切な指導・助言を行う。
- ・いじめや問題行動の未然防止のため、アンケートや面談、休み時間中の校内巡回等を適宜実施する。また、その取り組みについて、本校ホームページ等で広く周知する。

(4) 進路指導

- ・1学年からの体系的な進路指導のため、特に1・2学年において面談の回数を増やす。

(5) 健康・安全

- ・自転車通学者に対し、交通ルールやマナーの遵守について、毅然とした指導を徹底する。また、警察や地域との連携指導や情報共有を推進する。
- ・特別支援教育委員会を定期実施し、個に応じた指導のために情報共有の充実を図る。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数 8人

(2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
1	1		2	1		3

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】 職員会議 0回 延0人 企画調整会議 0回 延0人

【成果】

- ・委員の意見を参考に、文化祭において地域との交流機会を設けたり、サブグラウンドやテニスコートの地域への開放等を行ったりと、連携強化を深めた。

8 その他

- ・保護者のアンケート回収率を更に高めるため、質問内容を含め検討の必要がある。
- ・評価精度の更なる向上のため、学校公開の機会を増やしていく。